

八幡公民館だより

令和5年
6月1日
☎ 35-2408

令和5年度第1回目の運営委員会開催

5月23日(火)に令和5年度第1回目の運営委員会が天野晴信委員長のあいさつで開催されました。新型コロナウイルス対策が緩和され十分な対策を取りながら開催されました。

委員会では、令和4年度の公民館事業報告(案)について協議を行い、教養コース4教室、趣味コース9教室、健康づくりコース7教室の活動状況や施設利用状況などが承認されました。

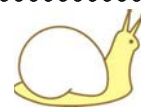
公民館では、地域の生涯学習施設として、誰もが楽しく「学習する場」そして「集いの場」の提供に努めていますので、男女を問わず気軽にご利用をお待ちしております。



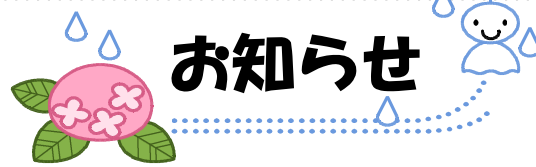
第1回目の公民館まつり実行委員会を6月20日(火)13:30から会議室で開催します。実行委員の方には、後日案内をお渡しいたします。



6月の予定表



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				ウォーキング9:00 夜の卓球19:00	卓球9:30	民生児童委員会 9:30
4	5	6	7	8	9	10
	囲碁13:30 フルーツ19:00	パークゴルフ9:00 3日体操9:30 スマートフォン教室 13:30	はつらつ健康体操 13:30	料理9:30 夜の卓球19:00	卓球9:30	水墨画9:30
11	12	13	14	15	16	17
	和布9:30 囲碁13:30 ハーモニカ13:30 フルーツ19:00	パークゴルフ9:00 3日体操9:30 青少年健全育成会 19:00	はつらつ健康体操 13:30		卓球9:30	
18	19	20	21	22	23	24
生花18:00	囲碁13:30 フルーツ19:00	パークゴルフ9:00 3日体操9:30 公民館まつり実行委員会13:30 区長会15:00	はつらつ健康体操 13:30	歌声13:30 夜の卓球19:00	卓球9:30	安来節13:30
25	26	27	28	29	30	
	囲碁13:30 ハーモニカ13:30 フルーツ19:00	パークゴルフ9:00 3日体操9:30 八幡公民館植栽 9:30	はつらつ健康体操 13:30		卓球9:30	



お知らせ

「そば打ち教室」開催

7月6日(木)・13日(木)・20日(木)の全3回を予定しています。

- 時 間 午前9時～11時
- 場 所 八幡公民館(会議室)
- 材料費 全3回で2,100円(初回に集金)
- 定 員 10名
- 持ち物 マスク・エプロン・三角巾等・タオル(手拭き)・そば入れ洋菓子箱(30cm幅程度の物)
- 講 師 木村貞夫 先生
- 申込期間 6月12日(月)8時30分より受付
*定員になり次第締め切ります。

「スマートフォン教室」開催

6月6日(火)・2回目を7月4日(火)に変更して全2回の開催を予定しています。

- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 場 所 八幡公民館(会議室)
- 内 容 電話操作・カメラ撮影・メール入力等
- 受講料 無料
- 持ち物 ご自分のスマートフォン・取り扱い説明書
- 募集人数 8名程度
- 講 師 NTTドコモ 相馬店スタッフ
- 申込先 八幡公民館 ☎35-2408
*どちらの通信機器をお使いでも、参加できます。
*交通手段のない方には送迎を行います。

「料理教室」開講式について

再募集の結果、6月8日(木)に教室の開講式を行います。7月以降は第3木曜日になります。どんな献立になるのかとても楽しみです。まだ、定員に余裕がありますので、希望者は公民館まで待ちしています。

5年度の公民館教室が開講しました

令和5年度、生きがづくりコース9教室健康づくりコース6教室がスタートしました。まだ定員に達していない教室もあります。いつでも入会できますので、気軽に見学に公民館に来て下さい。

八幡公民館教室の受講申込み状況

講座名		定員	人数
生きがづくりコース	料理教室	10	9
	囲碁教室	15	7
	水墨画教室	15	5
	生花教室	15	7
	歌声教室	20	24
	和布教室	40	15
	ハーモニカ教室	10	6
	フルーツ教室	10	2
健康づくりコース	安来節教室	15	10
	ウォーキング教室	30	19
	パークゴルフ教室	50	41
	3B体操教室	20	15
	はつらつ健康体操教室	15	11
	卓球教室	15	8
夜の卓球教室	15	5	
卓球クラブ教室	—	—	

「自筆証書遺言書保管制度」講座の開催について

【県民カレッジ講座】法務局職員による

自筆証書遺言書保管制度

・相続登記の申請義務化に関する説明会
～円滑な相続のために～

- 自筆証書遺言書の保管について
 - ・遺言書を書いたけど、どこに保管すればいいの？
 - ・自筆証書遺言書保管制度の内容と、その利用方法は？
- 相続登記の申請義務化について
 - ・いつから義務化になるの？
 - ・義務化になると、すぐに登記をしなければならぬの？

日程 令和5年6月8日(木)、7月3日(月)、
8月8日(火)、9月12日(火)

時間 10:00～11:00(各日1回で終了)

会場 福島地方法務局・相馬支局
(Web会議システムで各支店に中継します。)

説明会内容・相続と遺言書の基礎知識・自筆証書遺言書保管制度・相続登記の申請義務化・質疑応答
参加申込は、お電話にて承ります。

申し込み先 福島地方法務局 供託課
TEL 024-534-1971
住所 〒0960-8021
福島市霞町 1-46(福島合同庁舎)

